

に電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年5月20日午前11時00分までに(1)の場所に入札書及び競争参加資格確認通知書の写しを持参し、令和7年5月20日午前11時05分までに入札すること。また、代理人が入札する場合は、委任状を持参すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で送付するものとし、令和7年5月19日午後4時00分までに到着したものに限るものとする。入札書の日付は令和7年5月20日とすること。ただし、開札の結果、不落となった場合には、直ちに再度の入札を行うので、郵便入札する場合には、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和7年5月20日午前11時05分

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：免除

(3) 事業費内訳書の提出

個々の入札物件の第1回目の入札に際し、入札書とともに事業費内訳書を提出すること。事業費内訳書の様式は自由であるが、作業種別数量、単価、金額等が記載されたものとする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書、確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(5) 総合評価の方法等

ア 「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を88点とする。

イ 「加算点」の算出方法は、各評価項目（事業計画、企業の事業実績、配置予定技術者の能力、地域への貢献、企業の信頼性等）について評価に応じ得点を与える。

ウ 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、「標準点」と「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点+加算点}÷入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

エ 欠格がある場合は、入札参加を認めないものとする。